

2026年3月2日

信用金庫初！遺贈寄付の支援のために公益財団法人 Will for Japan さまと「包括的連携・協力に関する協定」を締結しました！



写真左:当金庫理事長 高橋一朗、写真右:公益財団法人 Will for Japan 代表理事 三浦美樹氏

西武信用金庫(理事長 高橋一朗)は、遺贈寄付を文化にするために活動する公益財団法人 Will for Japan さま(代表理事 三浦美樹氏)と相互に連携・協力することを目的に「包括的連携・協力に関する協定」を締結しました。本連携を機に、遺贈寄付に関する理解浸透および地域の課題解決に取り組むNPO法人等へ、新たな資金の流れを形成し、地域社会の発展に向けて取り組んでまいります。

【締結日】

2025年12月22日(月)

【主な連携内容】

1. 遺贈寄付の周知活動に関する事項
2. フリーウィルズキャンペーンへの寄付
3. 各営業店への遺贈寄付の情報発信 等

【本件に関するお問い合わせ】

西武信用金庫 地域協創部 Tel.03-6382-7016(直通)

